

令和8年 第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

予算特別委員会

令和8年 6月16日開会

令和8年 6月17日閉会

つ が る 市 議 会

令和8年第2回つがる市議会定例会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月16日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	4
散会の宣告	5

第 2 号 (6月17日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
議案第38号の説明、質疑	10
・議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和7年度つがる市一般会計補正予算(第13号))	
議案第39号の説明、質疑	18
・議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	
議案第40号の説明、質疑	20
・議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))	
議案第41号の説明、質疑	21
・議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第6号))	
議案第42号の説明、質疑	22
・議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	

（令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 7 号））	
議案第43号の説明、質疑	2 2
・議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 1 号））	
議案第44号の説明、質疑	2 4
・議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 2 号））	
議案第50号の説明、質疑	2 5
・議案第50号 令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 3 号）案	
議案第51号の説明、質疑	3 0
・議案第51号 令和 8 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案	
議案第52号の説明、質疑	3 1
・議案第52号 令和 8 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案	
議案第53号の説明、質疑	3 2
・議案第53号 令和 8 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案	
議案第54号の説明、質疑	3 2
・議案第54号 令和 8 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案	
議案第38号～議案第44号、議案第50号～議案第54号の討論、採決	3 3
・議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 7 年度つがる市一般会計補正予算（第13号））	
・議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 7 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号））	
・議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 7 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号））	
・議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 6 号））	
・議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 7 号））	
・議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 1 号））	
・議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件	
（令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 2 号））	
・議案第50号 令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 3 号）案	
・議案第51号 令和 8 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案	
・議案第52号 令和 8 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案	
・議案第53号 令和 8 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案	
・議案第54号 令和 8 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案	
閉会の宣告	3 4

署 名.....	3 5
----------	-----

第 1 号

令和 8 年 6 月 1 6 日（火曜日）

令和 8 年第 2 回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 6 月 16 日（火曜日）午前 11 時 03 分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１７名）

１番	平 田 浩 介	２番	三 橋 あさみ	３番	山 内 勝
４番	秋田谷 建 幸	５番	齊 藤 渡	６番	田 中 透
８番	長谷川 榮 子	９番	成 田 克 子	１０番	木 村 良 博
１１番	佐 藤 孝 志	１２番	野 呂 司	１３番	天 坂 昭 市
１４番	成 田 克 子	１５番	佐々木 慶 和	１６番	平 川 豊
１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏		

欠席委員（１名）

７番 佐々木 敬 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	葛 西 正 美
財 政 部 長	葛 西 明 仁
民 生 部 長	川 越 七 重
健康福祉部長	石 岡 秀 子
経 済 部 長	佐々木 雅 規
建 設 部 長	高 橋 隆 治
会 計 管 理 者	木 津 裕 人
教 育 部 長	小田桐 勇 人
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 山 栄 治
財 政 課 長	山 本 将 司
市 民 課 長	外 崎 学
福 祉 課 長	宮 崎 喜 樹
農林水産課長	福 井 亨
土 木 課 長	秋田谷 有 正
教育総務課長	工 藤 正 輝
警 防 課 長	長 内 克 孝

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 雅 人
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（長谷川榮子君） 委員長が決定するまでの間、臨時に委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は17名です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

（午前 11 時 03 分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（長谷川榮子君） 本日、佐々木敬藏委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。

直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、私から指名します。委員長に成田克子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（長谷川榮子君） ご異議なしと認め、委員長に成田克子委員が当選しました。

ただいま当選しました成田克子委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

○委員長（成田克子君） ただいま設置されました予算特別委員会におきまして、委員長を仰せつかりました。

なにぶん大役でありますので、微力ではございますが、円滑に予算案の審議が行われますように、誠心誠意努めたいと思いますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、委員長就任の挨拶といたします。

◎副委員長の互選

○委員長（成田克子君） これより副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、私から指名します。副委員長に田中透委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、副委員長に田中透委員が当選しました。

ただいま当選した田中透委員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選を告知します。

◎散会の宣告

○委員長（成田克子君） 付託された議案の審査は、明日、17日午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

（午前11時07分）

第 2 号

令和 8 年 6 月 1 7 日（水曜日）

令和 8 年第 2 回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程（第 2 号）

令和 8 年 6 月 17 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

1 開議宣告

1 議事日程

- 議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 7 年度つがる市一般会計補正予算（第13号）)
- 議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 7 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）)
- 議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 7 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）)
- 議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 6 号）)
- 議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 7 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 7 号）)
- 議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 1 号）)
- 議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 2 号）)
- 議案第50号 令和 8 年度つがる市一般会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第51号 令和 8 年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第52号 令和 8 年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第53号 令和 8 年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第54号 令和 8 年度つがる市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（１６名）

１番	平田浩介	２番	三橋あさみ	３番	山内勝
４番	秋田谷建幸	５番	齊藤渡	６番	田中透
８番	長谷川榮子	９番	成田博	１０番	木村良博
１１番	佐藤孝志	１２番	野呂司	１３番	天坂昭市
１４番	成田克子	１５番	佐々木慶和	１６番	平川豊
１７番	山本清秋				

欠席委員（２名）

７番	佐々木敬藏	１８番	高橋作藏
----	-------	-----	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	倉 光 弘 昭
副 市 長	今 正 行
教 育 長	山 谷 光 寛
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	藤 本 正 彦
監 査 委 員	台丸谷 績
総 務 部 長	葛 西 正 美
財 政 部 長	葛 西 明 仁
民 生 部 長	川 越 七 重
健康福祉部長	石 岡 秀 子
経 済 部 長	佐々木 雅 規
建 設 部 長	高 橋 隆 治
会 計 管 理 者	木 津 裕 人
教 育 部 長	小田桐 勇 人
消 防 長	工 藤 康 人
選挙管理委員会事務局長	中 田 良 子
農業委員会事務局長	中 野 拓 哉
監査委員事務局長	秋 田 俊
総 務 課 長	平 山 栄 治
財 政 課 長	山 本 将 司
福 祉 課 長	宮 崎 喜 樹
農林水産課長	福 井 亨
土 木 課 長	秋田谷 有 正
教育総務課長	工 藤 正 輝
国保年金課長	片 山 勉
警 防 課 長	長 内 克 孝

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 雅 人
議事総務課長	工 藤 隆 子
議事総務課長補佐	福 士 寿 幸
主 査	成 田 耕 太

◎開議宣告

○委員長（成田克子君） おはようございます。ただいまの出席委員数は16名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木敬藏委員、高橋作藏委員より欠席の届出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎議案第38号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 本委員会に付託された案件は、議案第38号から議案第44号まで及び議案第50号から議案第54号までの計12件です。

説明員についてはタブレットに配信した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑を行います。

議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和7年度つがる市一般会計補正予算（第13号））を議題とします。

説明を求めます。

山本財政課長。

○財政課長（山本将司君） 改めましておはようございます。それでは、議案第38号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和7年度つがる市一般会計補正予算第13号でございます。

次のページをお願いします。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8億857万6,000円を減額し、予算の総額を263億9,029万円とするものでございます。

また、第2条においては、地方債の変更及び廃止を定めてございます。本補正予算の歳出につきましては、事業の実績に伴う精算となっておりますので、説明を省略させていただきます。

それでは歳入についてご説明いたします。13ページをお願いします。1款1項1目、市民税の個人所得割におきましては、米価の高騰に伴う農業所得の伸びを反映し、2億円を追加計上したものでございます。

次に、15ページをお願いします。11款、地方交付税のうち、特別交付税は交付額の確定により5億4,664万9,000円を追加してございます。これにより、特別交付税の総額は12億4,664万9,000円となるものでございます。

16ページをお願いします。15款2項4目、土木費国庫補助金の臨時道路除雪事業費補助金は、今冬

の豪雪における幹線道路の除雪経費の一部を国が臨時に補助するものであり、交付決定により 2 億 1,400 万円追加したものでございます。その他の国県支出金の増減につきましては、事業の完了に伴う精査によるものでございます。

次に 20 ページお願いします。今回の財源調整につきましては、19 款 2 項 2 目、減債基金繰入金を 6 億円減額、ひとつ上の財政調整基金繰入金を 10 億 251 万 8,000 円減額することにより、全体の財源を調整したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目をお示ししてください。

はい、秋田谷委員どうぞ。

○4 番（秋田谷建幸君） 改めましておはようございます。私の方からは 13 ページ、1 款 1 項 1 目、市民税個人所得割のところですか。今回 2 億円の増額補正しておりますが、これは米価高騰によるものと推測されます。収入及び所得の状況について、金額ではどれくらいの実績となったのか、伺います。

○委員長（成田克子君） はい、財政部長どうぞ。

○財政部長（葛西明仁君） 改めましておはようございます。

秋田谷委員のご質問にお答えいたします。

委員ご指摘の米価高騰による所得の状況ということですが、米農家のみの収入所得を算出することはできませんので、令和 7 年度課税分、つまり令和 6 年中の農業全体の所得額ということで、約 51 億円となっております。

令和 6 年度課税分、令和 5 年中の農業所得が約 23 億円ということですので、約 28 億円の増となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

はい、三橋あさみ委員どうぞ。

○2 番（三橋あさみ君） 改めましておはようございます。

私の方からは 13 ページ、2 款 3 項 3 目の森林環境譲与税について伺います。

この税は、間伐等の森林の整備に関する施策と人材育成、担い手確保、木材利用の促進や普及の啓発等、森林の整備の促進に関する施策に充てるとされております。

全国の取り組みを見ますと、松くい虫やナラ枯れ等の対策に活用している例もございました。

前回の一般質問でもナラ枯れ対策についてお話させていただきました。活用してはどうかと思いますが、本市ではどのように活用されているのか伺います。

○委員長（成田克子君） 農林水産課長どうぞ。

○農林水産課長（福井 亨君） 改めましておはようございます。

森林環境譲与税の本市での活用についてお答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、森林整備及びその促進に関する施策の財源として活用することとされております。本市におきましては、森林公園管理委託料、森林保険料、森林クラウドシステム使用料、市有林の立木伐採処分業務委託料などに活用してまいりました。

委員ご指摘のとおり、全国の自治体においては、松くい虫やナラ枯れなどの森林病虫害対策として、被害木の調査、監視、伐倒処理、薬剤散布、抵抗性樹種への植栽などに森林環境譲与税を活用している事例もございます。

ナラ枯れにつきましては、本市において令和7年度に発生ピークを迎えたものと思われ、今後2年から3年程度で、倒木の危険性が急激に高まることと思われま。

このため、まずは被害状況の把握に努めるとともに、国、県の支援制度や他自治体の活用事例等を調査しながら、森林環境譲与税を活用した、対策の実施について検討してまいります。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、三橋委員どうぞ。

○2番（三橋あさみ君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

続いて質問してもよろしいでしょうか

○委員長（成田克子君） はい、どうぞ。

○2番（三橋あさみ君） 21ページ、21款5項2目、生活保護返還金について伺います。

この返還となった内容と、あと対象になった件数について伺います。また、返還等の事例が発生しないような対策はどのようになっているのか伺います。

○委員長（成田克子君） 健康福祉部長どうぞ。

○健康福祉部長（石岡秀子君） 改めましておはようございます。

三橋あさみ委員のご質問にお答えします。

生活保護返還金の返還となった内容についてですが、生活保護費は1か月分を前倒しで支給していることから、保護費の支給後に受給した未支給年金、生命保険解約返戻金、出資金解約金、就労収入、電柱敷地料、入院等による基準生活費の認定替えがあった場合、また死亡などによる生活保護の廃止があった場合に返還金が発生します。

令和7年度で対象となった件数は56件であり、概ね年間50件から60件前後の返還件数となっております。

返還金の事象が発生しないための対策といたしましては、生命保険解約返戻金や出資金解約金、入院等による基準生活費の認定替えや、死亡した場合などはやむを得ない事象ではありますが、就労収入や保険補償費等につきましては、受領後、適正に申告するよう、日頃からケースワーカーの訪

問時に指導するなど、保護の権利義務の周知徹底に努めております。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、三橋委員どうぞ。

○2番（三橋あさみ君） よくわかりましたありがとうございます。

続いてもう1つ質問させていただいてもよろしいでしょうか。

33ページ、4款1項3目、予防費の予防接種費について質問いたします。予防接種委託料について様々減額補正されております。小児の予防接種に関しては、少子化の影響によるものなのか伺います。

また、コロナワクチンについて、以前もお話しさせていただきました。高齢者の定期接種となりましたが、自己負担が発生となりました。本市では他市町村より自己負担額、低く設定されていると承知しておりますが、ここまできますとやはりこの自己負担額の影響あるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（成田克子君） はい、健康福祉部長どうぞ。

○健康福祉部長（石岡秀子君） お答えいたします。

予防接種委託料につきましては、具体的な対象数を見込むことが非常に困難であるため、前年度実績等を考慮し、事業費に不足が生じないよう予算措置をし、実績に基づいた減額補正をしております。

本市の出生数は令和7年度89人と年々減少しており、予算の減額補正には三橋委員がおっしゃいますとおり、少子化の影響はあるものと思っております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種委託料については、令和7年度より国県の助成金がなくなったことに伴い、自己負担額をこれまでの2,000円から5,000円に増額したところでございます。前年度実績と比較したところ、接種者は約1,000人減少し、接種率は15.7%となっており、自己負担額の増額の影響は少なからずあるものと推察しております。高齢者にとっては依然として重いリスクを伴う疾患であるため、今後も正しい情報提供と接種勧奨に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

はい、山内委員どうぞ。

○3番（山内 勝君） 改めましておはようございます。

私は、15ページ、16ページ、37ページ、これ一括で除雪対策費ということでご質問申し上げます。

今冬の豪雪により、特別交付税について3月交付分を繰り上げ交付されており、本市では2億2,300万円と記憶しておりますが、今回、5億4,664万9,000円の補正にも除雪分は含まれているのか。

また、豪雪などで通常の予算では賄えない道路除雪費が急増した際に、国や自治体が臨時的に追加配分、補助する、道路除雪管理費の関連経費の支援施策として、臨時道路除雪事業費補助金も補

正されていますが、申請により配分されているものなのか、お知らせください。

○委員長（成田克子君） はい、財政課長どうぞ。

○財政課長（山本将司君） 私の方から特別交付税についてお答えします。

除排雪経費は特別交付税 3 月交付分の算定の中で、各団体の特殊事情分と合わせて反映される仕組みとなっております。国から内訳が公表されていないため、除排雪分のみの交付額を個別にお示しすることはできませんが、本市としては実績額を適切に報告しておりますので、委員のおっしゃった 2 月の繰り上げ交付分と、そのあとの 3 月交付分のいずれにも除排雪経費が算定に含まれていると考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

土木課長どうぞ。

○土木課長（秋田谷有正君） おはようございます。

続きまして山内委員よりご質問の臨時道路除雪事業費補助金についてお答えいたします。本補助金につきましては、交付申請手続きを行い、配分されております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

はい、成田委員どうぞ。

○9 番（成田 博君） 18 ページの 16 款 2 項 3 目、海岸漂着物等地域対策事業費補助金でございますけれども、減額となっているようですけれども、漂着しないことにこしたことはございませんけれども、予算について予想して積算をし、県の方にも補助申請しているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（成田克子君） はい、総務課長どうぞ。

○総務課長（平山栄治君） おはようございます。

ただいまの成田博委員のご質問にお答えいたします。

質問の方では減額というふうにおっしゃっておりましたので、私の方からは、漂着船解体処分業務委託料の減額について答弁させていただきます。

漂着船が確認された場合には、陸揚げなど初期段階における速やかな対応が必要となりますことから、過去の実績をもとに、陸揚げ、解体、運搬、そして処分にかかる費用を積算いたしまして、木造船 1 隻分の費用を当初予算に計上しております。

県への補助申請につきましては、事案が発生した後に県と協議し手続きを進めることになります。

令和 7 年度、こういった事象が発生しておりませんので、全額減額となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） 20ページ、総務費の寄附金、企業版ふるさと納税とありますけれども、寄附された企業は何社ありましたか。

まずそこを教えてください。

○委員長（成田克子君） はい、総務課長どうぞ。

○総務課長（平山栄治君） 長谷川榮子委員のご質問にお答えいたします。

令和7年度は企業版ふるさと納税として、4社からご寄附をいただいております。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） 事業内容について教えてください。

○委員長（成田克子君） はい、総務課長どうぞ。

○総務課長（平山栄治君） お答えいたします。

この寄附金を充当した事業でございますが、加工用トマトモデル展示圃事業、自治組織運営活動支援補助事業、そして、つがるブランド推進事業。

以上でございます。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

はい、秋田谷委員どうぞ。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からは、ページ数25ページ、2款1項6目、地域おこし協力隊業務委託料についてなんですけれども、委託料金全額を減額補正しておりますが、理由をお聞かせください。

○委員長（成田克子君） はい、総務課長どうぞ。

○総務課長（平山栄治君） 秋田谷委員のご質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の雇用形態につきましては、市役所の会計年度任用職員として雇用する雇成型、そして隊員を市長が地域おこし協力隊として委嘱したのち、地域おこし協力隊の活動を必要としている団体などへ直接雇用させ、雇用した団体に対して市が委託料を支払う委託型、この2つがございます。

令和7年度におきましては、委託型の観光コンテンツ開発を活動内容とする協力隊を募集し、つがる市観光物産協会で勤務していただく予定でしたが、応募がなかったことから減額補正いたしました。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、秋田谷委員どうぞ。

○4番（秋田谷建幸君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

続けてもう一問よろしいですか。

○委員長（成田克子君） はい、どうぞ。

○4番（秋田谷建幸君） 次は26ページ、2款2項2目、納税貯蓄組合完納補助金のところなんですけれども、補助金全額を減額しておりますが、8年度予算に組み替えしているのか、また、納税組合全体の、収納率はどのくらいあるのか教えてもらえますか。

○委員長（成田克子君） 財政部長どうぞ。

○財政部長（葛西明仁君） お答えいたします。

納税貯蓄組合完納補助金についてのご質問でございますが、委員ご指摘のとおり、一般税に係る完納補助金につきましては、令和7年度予算から全額減額し、令和8年度予算に組み替えたものでございます。

この補助金につきましては、これまで3月に、一般税分を交付し、5月に国保税分をそれぞれ交付してまいりましたが、令和7年度のつがる市納税貯蓄組合連合会総会において、一般税と国保税の補助申請を1つにまとめられないかというような要望が出されたため、令和8年3月に交付する予定であった一般税分の補助金を国保税と合わせて交付することとしたものでございます。これにより、完納補助金は令和8年度に申請を1回とし、5月29日に交付されているところでございます。

また、納税組合全体の収納率についてのご質問ですが、一般税、国保税ともに98%となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

はい、山内委員どうぞ。

○3番（山内 勝君） ページ数は34ページ、6款1項3目、新規就農者支援事業補助金でございます。

これ、7年度で補助金を活用した新規就農者がいなかったため、全額減額したものか教えてください。

○委員長（成田克子君） 農林水産課長どうぞ。

○農林水産課長（福井 亨君） 山内勝委員のご質問についてお答えいたします。

新規就農者支援事業補助金136万円につきましては、就農研修生に対する支援金100万円と研修生の技術研修を受け入れた経営体に対する支援金36万円であり、令和7年度当初予算では、研修生1名分を見込んで予算措置していたものであります。

本事業は、新規就農希望者の受け入れにつなげるため、首都圏で開催される新・農業人フェアに年2回出展し、本市職員及びつがる市就農研修生受入協議会役員がつがる市の農業の魅力や就農支援制度について、面談形式でPRを行うなど、新規就農者の確保に取り組んでいるものであります。

しかしながら、令和7年度においては、相談や情報収集を行った方はいたものの、実際に本市で就農研修を開始する方がおらず、本補助金の活用実績がなかったことから、今回全額を専決処分に

より減額したものであります。

なお、令和8年度につきましては、4月から1名の研修生がリンゴ農家としての就農を目指し、森田地区で研修を行っております。

本市といたしましても、今後も関係機関と連携しながら、就農相談会への参加や各種媒体を活用した情報発信に努め、本市での就農を希望する方の確保につなげてまいりたいと考えております。

新規就農は相談から実際の就農まで1から2年以上を要するケースも多く、直ちに成果に結びつくものではありませんが、継続的な情報発信等、相談対応が将来的な就農者確保につながるものと考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） 34ページ、未来プロジェクト事業補助金とありますけれども。

これは販路開拓事業とか新商品開発に要する経費のことだと思いますけれども、申し込みされた件数が少なくて減額になったのか、まずそこを教えてください。

○委員長（成田克子君） はい、農林水産課長どうぞ。

○農林水産課長（福井 亨君） 長谷川榮子委員のご質問にお答えします。

未来プロジェクト事業補助金、171万2,000円の減額につきましては、当初予算で見込んでいた件数に対し、補助金の申請が3件と少なかったことによるものです。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） 補助を活用した事業の内容はどういうものでしょう。

○委員長（成田克子君） はい、農林水産課長どうぞ。

○農林水産課長（福井 亨君） 本補助金は、市内事業者が行う新商品の開発やパッケージデザインの策定、改良、販路開拓のための商談会や、販売会への出展などに要する経費を支援するものであります。

令和7年度における主な活用事例といたしましては、菓子商品のラベルデザイン及び印刷費、パックご飯のパッケージデザイン及び印刷費の他、スーパーやホテル等への販路拡大に必要となった食品検査費用などに活用されております。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） せっかく予算計上してるんですから、もうちょっと活用してもらってもいいんじゃないかなと思いますけれども。今後、対策とか考えてますか。

○委員長（成田克子君） はい、農林水産課長どうぞ。

○農林水産課長（福井 亨君） お答えいたします。

補助金の周知につきましては、本市ホームページの常時掲載に加え、広報つがるへの掲載を行っております。

また、つがる市食産業ネットワークの事務局から、会員に対し、商談会や販売会の開催情報を随時提供するなど、活用促進に努めているところであります。

しかしながら、近年は食産業ネットワーク会員数の減少などにより、制度活用の対象となる事業者数も減少傾向にあるのが実情であります。

本市といたしましては、今後も関係事業者への積極的な情報提供と制度周知に努めながら、本補助金の活用促進を図り、市内事業者の商品開発や販路拡大を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） 農林水産課長。緊張してますか。

立派な答弁が返ってきておりますので、何ということないですけど、どうぞ自信持って元気に、答弁してくださると助かります。よろしくお願いします。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） それではないので、議案第38号の質疑を終わります。

◎議案第39号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。

説明を求めます。

国保年金課長、どうぞお願いします。

○国保年金課長（片山 勉君） 改めましておはようございます。

それでは、議案第39号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第11号 令和7年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）でございます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億193万9,000円を減額し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,847万5,000円とするもので、令和8年3月31日、専決処分をしております。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。

初めに歳出についてご説明いたします。8ページをお開き願います。2款、保険給付費は、1億9,510万7,000円を減額しております。主なものといたしまして、1項1目、療養給付費において、被保険者数の減少等により、医療費が当初の見込みより減少したことにより減額しているものでございます。

次に10ページをお開き願います。7款、諸支出金520万円を減額しております。これは、1項の償還金及び還付加算金の支出額、こちらが確定したことにより不用額を減額したものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。7ページへお戻り願います。4款、県支出金、1項1目、保険給付費等交付金、2億1,469万8,000円を減額しております。こちらは普通交付金及び特別交付金が確定したことによるものでございます。

内訳といたしましては、1節、普通交付金において2億5,042万9,000円を減額しております。こちらは歳出でもご説明いたしました給付費の減に伴うものでございます。2節、特別交付金3,573万1,000円を増額しております。こちらは医療費適正化等の本市の取り組みが評価されたことにより交付額が増となったものでございます。

次に8款、諸収入、2項2目、一般被保険者第三者納付金は691万3,000円を増額しております。こちらは交通事故等第三者行為の事由で保険給付を行った後に、本来の負担義務者である、加害者や、保険会社等から、保険給付費相当額を受け入れたことによるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

はい、平田委員どうぞ。

○1番（平田浩介君） ページは7ページと8ページになります。

4款1項1目、歳入、保険給付費普通交付金と、8ページのほうの2款、歳出、保険給付費のところでございますが、今回の保険給付費、普通交付金の予算減額については、人口減によるものと思われませんが、ただいまちょっと説明がありましたが、もっと詳しくですねその具体的な背景や理由を教えていただければと思います。

○委員長（成田克子君） はい、国保年金課長どうぞ。

○国保年金課長（片山 勉君） 平田委員のご質問にお答えします。

給付費の減につきましては先ほどもご説明いたしますとおり人口減少に伴って、被保険者数も減少しており、医療給付費全体が減少傾向にございます。

しかしながら、予算編成時におきましては、急激な医療費の伸び、こういったものが発生したと

きに支払いが滞らないよう、保険給付費の歳出予算の方を余裕をもって計上しております。そのため交付金の方の予算も同額で計上しております。

令和7年度におきましては、感染症の流行とかそういった医療費が急激に増大する状況にありませんでしたので、実績に応じて保険給付費を減額しております。そして、あわせて交付金のほうも減額となっております。

説明は以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第39号の質疑を終わります。

◎議案第40号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

説明を求めます。

片山国保年金課長どうぞ。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第40号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第12号 令和7年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）でございます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ121万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,529万2,000円とするもので、令和8年3月31日、専決処分しております。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。

初めに歳出をご説明いたします。8ページをお開き願います。1款、総務費、1項1目、一般管理費の71万8,000円の減額につきましては、事業費の確定による減額でございます。

3款、諸支出金、1項1目、保険料還付金49万8,000円の減額は、歳出還付金等の確定によるものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。7ページへお戻りください。3款、繰入金、1項1目、事務費繰入金は93万9,000円を減額しております。こちらは歳出でもご説明いたしました各事業費の確定によるものでございます。71万8,000円を減額しております。

また、青森県後期高齢者広域連合へ派遣しております職員人件費としての納付金が22万1,000円増額したことにより、一般会計の繰入金22万1,000円を減額し、合わせて93万9,000円の減額となったものでございます。

次に5款、諸収入27万7,000円の減額につきましては、青森県後期高齢者広域連合納付金の確定によるものでございます。

歳出でもご説明いたしました保険料の歳出還付金、こちらは広域連合の方から全額補填されるものでございますけれども、こちらが確定したことにより、49万8,000円を減額しております。

また、先ほど人件費の納付金、こちらが22万1,000円増額となっておりますので、合わせて27万7,000円を減額補正としたものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（成田克子君） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第40号の質疑を終わります。

◎議案第41号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第6号））を議題とします。

説明を求めます。

石岡健康福祉部長、お願いいたします。

○健康福祉部長（石岡秀子君） 議案第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

専決第4号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第6号）は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ152万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ54億3,777万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出についてご説明いたします。8ページをお開き願います。1款、総務費335万5,000円は、税制改正に係る介護保険システムの改修に伴うものでございます。

3款、基金積立金183万1,000円の減額は、歳入補正に対応する調整となっております。

次に歳入についてご説明いたします。7ページへお戻り願います。3款、国庫支出金152万4,000円の増額ですが、税制改正に伴う介護保険システム改修費用に対する補助金でございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第41号の質疑を終わります。

◎議案第42号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第7号））を議題とします。

説明を求めます。

石岡健康福祉部長、お願いします。

○健康福祉部長（石岡秀子君） 続きまして、議案第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

専決第13号 令和7年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,406万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ53億9,371万4,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明いたします。8ページをお開き願います。2款、保険給付費は、国庫補助金の交付決定に伴う歳入補正に対応し、財源の充当を変更するものでございます。

続きまして10ページをお開き願います。3款、基金積立金4,265万4,000円の減額は、歳入補正に対応する調整となっております。

4款、地域支援事業費140万7,000円の減額は、実績見込み額に応じて減額したものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。7ページへお戻り願います。3款、国庫支出金4,053万9,000円の減額、5款、県支出金499万9,000円の減額は、国及び県の補助金の交付決定額に合わせて、それぞれ補正してございます。

続いて7款、繰入金147万7,000円の増額は、低所得者保険料軽減に係る国県負担金の交付決定に対応したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第42号の質疑を終わります。

◎議案第43号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和8年度つがる市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

説明を求めます。

はい、山本財政課長お願いします。

○財政課長（山本将司君） それでは、議案第43号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和8年度つがる市一般会計補正予算（第1号）でございます。

本補正予算は、今冬の豪雪により被害を受けた農業用ハウスの再建等に向けた支援及び公共施設の復旧事業について計上したものでございます。

次のページをお願いします。今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,431万3,000円を追加し、予算の総額を250億4,431万3,000円とするものであり、令和8年4月17日付けで専決処分したものでございます。

それでは、歳出の主なるものについてご説明いたします。8ページをお願いします。2款1項5目、財産管理費は、旧小学校や公民館などの屋根の修繕料として91万円。稲垣町繁田地区にあります稲わらキューブ原料置場の一部解体工事で297万円を計上しております。

次に下の方にまいりまして、3款1項4目、社会福祉施設管理費では、柏小和巻地区の老人憩の家屋根改修工事に187万円を計上しております。

次に9ページをお願いします。10款5項3目、公民館費では、森田公民館車庫の屋根改修工事に177万4,000円。牛潟公民館の屋根改修工事に141万円を計上しております。

次に歳入でございます。7ページにお戻り願います。今回の財源につきましては、19款2項1目、財政調整基金から全額繰り入れし調整を行ってございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

秋田谷委員どうぞ。

○4番（秋田谷建幸君） 私の方からはこの議案の全ページについて、全体についてちょっとお聞きしたいんですけども。

専決処分された各項目については、豪雪の影響による改修工事なのか、また、そうだとすれば保険給付の該当になるのかどうか教えてください。

○委員長（成田克子君） はい、財政部長どうぞ。

○財政部長（葛西明仁君） お答えいたします。

委員ご質問のとおり、今回の補正予算につきましては、今冬の豪雪及び強風により、建物の屋根や外壁など、一部が罹災し、早急に修繕をする必要があったため、今回、専決処分により予算の補正をしたものでございます。

また、保険給付に該当するののかというご質問ですが、本市では、公益社団法人全国市有物件災害

共済会の建物総合損害共済に加入しているということから、共済会に事故報告書を提出し、自然災害に該当した場合は、建物災害共済金として、修繕費の半額が支給される予定となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第43号の質疑を終わります。

◎議案第44号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和8年度つがる市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

説明を求めます。

山本財政課長お願いします。

○財政課長（山本将司君） それでは、議案第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、令和8年度つがる市一般会計補正予算（第2号）でございます。

本補正予算は、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡整備事業において、文化庁の補助事業ヒアリングにおける指導に基づき、事業内容を見直す必要が生じたため、所要の補正を講じたものでございます。

次のページをお願いします。今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,226万5,000円を追加し、予算の総額を250億5,657万8,000円とするものであり、令和8年5月7日付けで専決処分したものでございます。

それでは、歳出についてご説明いたします。8ページをお願いします。10款5項1目、文化財保護費、史跡亀ヶ岡石器時代遺跡の整備工事費を1,226万5,000円追加しております。

次に歳入でございます。7ページにお戻り願います。今回の見直しによって追加された補助内示額を上回る事業費の財源につきましては、19款2項1目、財政調整基金から全額繰り入れし、調整を行ってございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

はい、秋田谷委員どうぞ。

○4番（秋田谷建幸君） 私からは、8ページなんですけども、10款5項2目、文化財保護費のところですね、これ。令和8年度当初予算に亀ヶ岡石器時代遺跡整備工事費として予算措置されており

ましたが、専決処分によりさらに、1,226万5,000円補正したというその理由をお聞かせください。

○委員長（成田克子君） はい、教育部長どうぞ。

○教育部長（小田桐勇人君） 秋田谷委員の質問にお答えいたします。

ただいまの財政課長からお話がありましたとおり、本事業は、文化庁の国庫補助金及び県補助金により実施してございます。

昨年11月に文化庁へ事業計画を申請したところ、今年のですね、1月の文化庁ヒアリングにおきまして指摘を受けました。

当初予定しておりました樹木伐採工事と構造物撤去工事費を補助対象から外すこととなりました。

令和8年度の補助金を全額執行するためには、令和9年度実施予定の工事を繰り上げて実施する必要がありまして、その不足額を補正するためのものになります。

なお、6月補正での予算措置後の契約事務開始では、積雪前の工事完了が厳しくなるため専決処分をしたところでございます。

以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第44号の質疑を終わります。

ここで休憩します。11時10分から再開します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○委員長（成田克子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第50号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第50号 令和8年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案を議題とします。

説明を求めます。

山本財政課長お願いします。

○財政課長（山本将司君） 議案第50号 令和8年度つがる市一般会計補正予算（第3号）案についてご説明いたします。

今回の補正は第1条において規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,078万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を252億8,736万5,000円とするものでございます。

また、第2条におきましては、車力地区温泉整備事業費の変更に伴う継続費の補正、そして第3条では、各事業費の変更に伴う地方債の変更を定めてございます。

本補正予算の主な内容につきましては、人事異動による人件費の組み替え及び当初予算では見積もりできなかった経費などについて予算計上してございます。

それでは歳出から主なものについてご説明いたします。12ページお願いします。1款の議会費から10款の教育費に至るまで、各款項目にわたり、人事異動に伴う人件費の組み替えを行ってございます。これにつきましては、説明を省略させていただきます。

19ページをお願いします。3款1項8目、車力地区温泉整備事業費において上水道管の変更や公共枿を入れ替えする必要が生じたため、追加工事費973万5,000円を計上しております。今回の補正に伴い、継続費も補正いたします。

20ページをお願いします。3款2項7目、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費731万8,000円につきましては、物価高騰の影響を受ける、ひとり親世帯を支援するため、児童1人につき2万円を給付するものであり、県の政策による事業であるため、財源はすべて県支出金となっております。

21ページをお願いします。3款3項2目、扶助費の4,718万2,000円につきましては、平成25年に行われた生活扶助費の基準改定を違法とする最高裁判決への対応として、生活保護費を追加給付するため予算計上したものでございます。

次に26ページをお願いします。7款1項2目、観光費、市まつり協賛会補助金1,000万円は、ある企業から本市に対し、企業版ふるさと納税として1,000万円の寄附をいただくことが決定したことから、本市のまつりの一層の活性化を図るため、当該寄附金と同額の1,000万円を増額計上するものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。10ページにお戻りください。16款2項7目、教育費県補助金、学校における通話録音・告知機能導入促進事業費補助金として、小学校費補助金に166万4,000円、中学校費補助金に118万8,000円を計上しております。これは教職員の心理的負担を軽減するため、すべての小中学校の電話機に通話録音及び告知機能を追加する事業に充当するものでございます。

最後に財源調整につきましては、19款2項1目、財政調整基金繰入金により9,355万7,000円を繰り入れ、予算の調整を行ったものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） 9ページに歳入から20ページに歳出がありますけれど、ひとり親世帯臨時特別給付金、これは多分物価高の対策事業かと思えますけれども、対象条件、給付金額、申請方法、支給時期と対象の人数、までに教えてください。

○委員長（成田克子君） はい、健康福祉部長どうぞ。

○健康福祉部長（石岡秀子君） お答えします。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業については、食費等の物価高騰の影響を受ける、ひとり親世帯の経済的負担を軽減するために実施するものであります。

実施主体は県となり、補助率は10分の10となります。

対象及び条件は、令和8年5月11日時点で児童扶養手当4月分を受給している方となり、児童約330人、給付対象者227人を見込んでおります。

給付金額は児童1人当たり2万円となっており、給付時期については9月頃を予定しております。

給付方法は、本市で把握している児童扶養手当受給者の口座にプッシュ型で給付するため、申請などの手続きは必要なく受け取れます。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） ありがとうございます。よくわかりました。

もう1点、10ページお願いします。今の説明にありましたけれども企業版ふるさと納税寄附金1,000万。

これ1社で1,000万の寄附でしょうか。

○委員長（成田克子君） はい、総務課長お願いします。

○総務課長（平山栄治君） お答えいたします。

令和8年度におきましては、1社から企業版ふるさと納税としてご寄附いただく見込みとなっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、長谷川委員どうぞ。

○8番（長谷川榮子君） ありがたいですね。

この事業の内容というか、活用というか、予定とかお考えがありますか。

○委員長（成田克子君） はい、総務課長どうぞ。

○総務課長（平山栄治君） お答えいたします。

活用予定の事業でございますが、つがる市とのつながりを築き、新しい人の流れを作る事業、こちらの方に対しての寄附の申し出でございましたことから、つがる市まつり協賛会補助金事業に充当させていただく予定となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） はい、山内委員どうぞ。

○3番（山内 勝君） 私の方からは10ページと24ページ、16款2項4目、歳入、6款1項3目、歳

出について質問いたします。

先進的有機農業拡大促進事業費補助ですが、今回940万ほどの歳出補正を行っておりますが、補正の内容を詳しくお聞かせください。

○委員長（成田克子君） はい、農林水産課長お願いします。

○農林水産課長（福井 亨君） お答えいたします。

今回補正予算として計上しました940万円につきましては、国の先進的有機農業拡大促進事業の採択内示を受けたことに伴い、所要額を補正するものであります。

本事業は、有機農業のさらなる面積拡大を図るため、スマート農業技術等の導入による生産性向上と、地域における有機農業の普及拡大に向けた取り組みを支援する国の補助事業であります。

補正予算の主な内容でございますが、1点目は市内事業者に対する補助金923万円であります。これは有機農業の拡大に向けて導入するスマート農業対応トラクターやアタッチメントの導入費に対し、国の制度に基づき、2分の1の補助をするものであります。

2点目は、本市が実施する有機農業拡大支援事業費17万円であります。内容といたしましては、有機農業に関する研修会を開催し、栽培技術や先進地事例等について学ぶ機会を設け、市内農業者の技術向上と有機農業への理解促進を図るものであります。

なお、本事業に係る財源は全額国庫補助金であり、本市の一般財源による負担はございません。

本市といたしましては、本事業を通じて、スマート農業技術の導入による生産性向上と研修会の開催などにより、有機農業に関する知識や技術の普及を進め、本市における有機農業のさらなる拡大につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

はい、成田委員どうぞ。

○9番（成田 博君） 10ページの上段のところになります。学校における通信録音・告知機能導入促進事業補助金についてですけれども、外部との電話対応など問題防止のためだと思っておりますけれども、これ例えば保護者から教職員への圧力など、もしそういう事例があるのであれば、教えていただきたい。それと補助事業の率どれぐらいなのか、わかる範囲内でよろしいです。

○委員長（成田克子君） はい、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長（工藤正輝君） 成田委員のご質問についてお答えいたします。

先行して通話録音装置等を導入している県内の高校の事例を見ますと、通話がつながる前にこの通話は録音されますといった音声アナウンスを流すことで、悪質なクレームや威圧的な言動が未然に抑制されるという効果が報告されております。

また、万が一トラブルに発展した場合でも、録音によりの確に事実を確認し、組織的なサポートを行うことが可能となります。

教育委員会としましては、この県の補助事業を最大限に活用し、本機能の円滑な導入と適切な運用に向けた準備を進めていきたいと考えております。なお、本事業における県の補助率は10分の10、すなわち全額補助となっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） はい、成田委員どうぞ。

○9番（成田 博君） ありがとうございます。

続いてよろしいでしょうか。

○委員長（成田克子君） はい、どうぞ。

○9番（成田 博君） 30ページなんですけれども、10款2項と3項の1目、小中学校の修繕料ということで載っておりますけれども、具体的にどういうところを修繕したのかなと。

また、市で管理する施設などもいっぱいありますし、手直しするところもいっぱい出てきていると思うんですけれども、そこをわかる範囲でまた答弁お願いします。

○委員長（成田克子君） はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長（工藤正輝君） 10款2項1目、小学校管理費、需用費、修繕料においては、柏小学校女子職員トイレ詰まり修繕工事。

続いて中学校費、学校管理費、修繕料においては、木造中学校の塔時計修繕工事、こちらの方が含まれております。

以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

はい、平田委員どうぞ。

○1番（平田浩介君） ページは13ページになります。2款1項6目、企画費です。国庫支出金等返還金についてですが、こちらは何の返還金になるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（成田克子君） はい、総務課長どうぞ。

○総務課長（平山栄治君） お答えいたします。

この返還金は令和6年度におきます物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金事業に係るものでございます。

事業完了に伴いまして、実績を精査いたしましたところ、低所得世帯へ7万円を給付する、つがる市物価高騰対策支援給付金事業、そして、つがる市定額減税調整給付金事業、この2事業におきまして補助対象外の事務費等がございました。ですので、交付済額から実績額の差額分を合わせま

して、441万1,190円を国庫に返還するものでございます。

以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ほかにございませんか。

はい、田中委員どうぞ。

○6番（田中 透君） ページ数32ページ。10款6項1目、部活動地域展開費の講師謝礼384万ございますけども、これまで部活の地域移行については議会でも論議されてまいりましたけれども、今回補正した内容と、それから現在どのようなクラブが認定されているのか、また各クラブがどこの地区で主に活動をしているのかお知らせください。

○委員長（成田克子君） 教育部長お願いします。

○教育部長（小田桐勇人君） 田中委員の質問にお答えします。

最初に、今回補正した内容についてですが、これは認定された地域クラブの指導者に対して支払われる講師謝礼になります。

当初予算編成後の令和8年2月以降に認定されたことにより、当初予算で見込めなかった分を追加で補正してございます。

次に、現在どのようなクラブが認定されているかについてです。バスケットボールが5クラブ、サッカーが1クラブ、陸上が1クラブ、野球が1クラブ、バレーボールが1クラブ、吹奏楽が1クラブと計10クラブが認定されてございます。

最後に、各クラブがどこの地区で主に活動しているのかにつきましては、木造地区におきましてはバスケットボール、サッカー、陸上となっております。森田地区におきましてはバスケットボール、野球、吹奏楽となっております。柏地区におきましてはバスケットボール。稲垣地区におきましてはバレーボールとなっております。

以上です。

○委員長（成田克子君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第50号の質疑を終わります。

◎議案第51号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第51号 令和8年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

はい、片山課長お願いします。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第51号 令和8年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ793万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,182万2,000円とするものでございます。

初めに歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款、総務費793万7,000円の増額でございますが、こちらは人事異動に伴う人件費の増になります。

続きまして歳入についてご説明いたします。6ページへお戻りください。先ほど歳出で申し上げました、人件費の増額分について一般会計からの繰入金で調整するため、6款、繰入金で同額の793万7,000円を増額しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（成田克子君） これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第51号の質疑を終わります。

◎議案第52号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第52号 令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

はい、片山課長お願いします。

○国保年金課長（片山 勉君） それでは、議案第52号 令和8年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ249万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億5,847万9,000円とするものでございます。

初めに歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款、総務費249万7,000円の増額は、人事異動に伴う人件費の増によるものでございます。

続きまして歳入についてご説明いたします。6ページへお戻りください。先ほど歳出でもご説明したとおり、人事異動に伴う人件費の増額分について、一般会計からの繰り入れ調整するため、6款、繰入金で249万7,000円を増額しているものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第52号の質疑を終わります。

◎議案第53号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第53号 令和8年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

はい、石岡部長お願いします。

○健康福祉部長（石岡秀子君） 議案第53号 令和8年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ685万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,214万6,000円とするものでございます。

それでは歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。1款、総務費の432万4,000円の減額、4款、地域支援事業費の1,118万3,000円の増額は、職員の人事異動等による人件費にかかるものであり、合わせて685万9,000円を増額補正するものでございます。

次に歳入についてご説明いたします。6ページにお戻りください。7款、繰入金は歳出で説明いたしました人事異動等に伴う人件費の増額補正に対応した、一般会計繰入金の減額ほか、歳入調整のための介護保険財政調整基金繰入金の増額でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

◎議案第54号の説明、質疑

○委員長（成田克子君） 議案第54号 令和8年度つがる市下水道事業課会計補正予算（第1号）案を議題とします。

説明を求めます。

高橋部長お願いします。

○建設部長（高橋隆治君） それでは、議案第54号 令和8年度つがる市下水道事業会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3条において既決の収益的収入及び支出の予算総額をそれぞれ761万5,000円減額し、予算の総額をそれぞれ11億7,063万円とするものでございます。

また、次のページ第4条において、資本的収入を2,981万円減額し、予算の合計を6億1,749万2,000円とし、資本的支出に813万7,000円を追加し、9億5,552万9,000円とするものでございます。

収益的収支予算についてご説明いたします。13ページをお開き願います。営業費用において、人事異動に伴う人件費及び減価償却費を合わせて761万5,000円減額するものでございます。

12ページにお戻りいただいて、事業収益では、他会計補助金及び長期前受金戻入を合わせて761万5,000円減額し、収支均衡予算とするものでございます。

次に、資本的収支についてご説明いたします。15ページをお開き願います。資本的支出において、人事異動に伴う人件費の減及び木造浄化センター機器、木造地区中継ポンプ、越水地区中継ポンプをそれぞれ更新するための増額分と合わせて813万7,000円を追加するものでございます。

また、14ページにお戻りいただいて、資本的収入において、企業債発行額及び他会計出資金を合わせて2,981万円を減額し、6億1,749万2,000円とするものでございます。資本的収入が支出に対し不足する額3億3,803万7,000円は、損益勘定留保資金等で補填するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成田克子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第38号～議案第44号、議案第50号～議案第54号の討論、採決

○委員長（成田克子君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第38号から第44号まで及び議案第50号から第54号までの12件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、ただいまの12件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（成田克子君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（成田克子君） 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

よって、18日木曜日は休会となります。

審査に際しまして、皆様のご理解、ご協力をいただき、委員会がスムーズに進行しましたことに感謝申し上げます。

これで予算特別委員会を閉会します。

（午前11時38分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 成 田 克 子